

(生 35) (地 199)

令和2年7月2日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事

羽 鳥
釜 范



令和2年度医師国家試験等の受験資格認定に係る
提出書類の取扱いについて

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今般、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえ、令和2年度医師国家試験等の受験資格認定に係る提出書類の取扱いについて、下記のとおり厚生労働省医政局医事課から取扱いが示されました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、貴会管下関係医療機関等に周知方ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 別表1（医師、歯科医師）に係る受験資格認定の申請を予定する者で、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、入国制限の対象となっている又は公的な機関が閉鎖されている等の影響により申請に当たって必要な書類のうち提出書類欄に定められた書類が定められた期限までに提出できない場合は、該当する書類の提出期限を延長し、別途厚生労働省ホームページにて周知することとしていること。

上記の周知については、令和2年度の当該職種の国家試験の実施に係る日程の決定後（7月上旬予定）速やかに行う。

- 2 別表2（保健師、助産師、看護師）の各職種に係る受験資格認定に申請を予定

する者で、日本語能力試験 2020 年度 7 月試験が中止となることによって、必要申請書類のうち、「日本語能力試験 N 1 認定書と成績書の写し又は日本語能力試験 N 1 認定結果と成績に関する証明書」を定められた期限までに提出できない者については、該当する書類の提出期限を令和 3 年 2 月中旬頃まで延長する予定であること。なお、令和 2 年度の当該職種为国家試験の実施に係る日程の決定後(8 月上旬予定)、速やかに当該提出期限を改めて厚生労働省ホームページにおいて周知することとしているので留意願いたい。

また、手続については別紙のとおりであるので、参照のこと。詳細については別途、厚生労働省ホームページにおいても周知すること。

以上

(添付資料)

1. 令和 2 年度医師国家試験等の受験資格認定に係る提出書類の取扱いについて
(令 2. 7. 2 厚生労働省医政局医事課 日本医医師会宛 事務連絡)
2. 令和 2 年度医師国家試験等の受験資格認定に係る提出書類の取扱いについて
(令 2. 7. 2 医政発 0702 第 1 号 厚生労働省医政局長通知)